

平成25年度第5回 富合町合併特例区協議会会議録

日 時 平成25年8月23日(水)

会 場 南区役所 3階大会議室

開会時間 午前10時00分

終了時間 午前11時15分

○出席委員(8名)

会 長	田 中 榮 信
副会長	小 山 一 美
委 員	米 原 靖 雄
	野 口 ミナ子
	村 崎 博 則
	改 原 明 博
	松 永 隆
	内 藤 信 博

○欠席委員 な し

○参考人

南 区 長 永 目 工 嗣

事務局

それでは、ただ今から「平成 25 年度第 5 回富合町合併特例区協議会定例会」を開会いたします。

まず最初に、配付資料の確認をさせていただきます。1 枚紙で「平成 25 年度第 5 回富合町合併特例区協議会次第」、並びに「平成 25 年度第 5 回富合町合併特例区協議会」の冊子の 2 点の資料、そして「富合町小中一貫教育の今後の方針について」の一枚紙を配付しております。資料の過不足等がございましたら事務局までお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、会議の進行につきましては、合併特例区規約第 10 条第 4 項並びに合併特例区協議会会議運営規則第 4 条第 1 項の規定に基づき、会長である田中議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

皆さん、こんにちは。ここからは、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

本日は、合併特例区規約第 10 条第 5 項の規定に基づき、参考人として永目南区長にご出席をいただいております。参考人には、忌憚りの無いご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、会議録署名委員を指名したいと思います。会議録署名委員の指定につきましては、協議会会議運営規則第 7 条第 2 項の規定により、指名をさせていただきます。本日は、野口委員と改原委員をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

次に、構成員の出席数についてでございますが、本日は構成員の皆様全員ご出席でございますので、合併特例区規約第 10 条第 3 項の定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

それでは早速、お手元の次第に沿って会議を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

まず、協議第 1 号、「平成 25 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 1 号）案について」、事務局から報告をお願いします。

事務局

総務班でございます。資料は 1 ページからになりますが、まず、5 ページをお開きください。「平成 25 年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第 1 号）」第 1 条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 61 万 7 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,301 万 1 千円とするものでございます。

7 ページ「第 1 表 歳入歳出予算補正」をご覧ください。今回の補正は、歳出の表に記載のとおり「1 款 総務費、1 項 総務管理費」から 61 万 7 千円を減額し、1,790 万 2 千

円とするものでございます。また、歳出予算の減額に伴いまして、歳入予算のうち「1款1項 合併特例区交付金」を同額減額補正するものでございます。

次に、歳出補正の内容についてご説明いたします。11ページをご覧ください。今回の補正は、本年6月19日及び同26日に開催の第1回協議会臨時会及び第3回協議会定例会において同意をいただきました、特例区長給料及び構成員報酬の臨時特例による削減に係るものでございます。具体的には、構成員報酬を34万1千円、特例区長給料を20万4千円、特例区長給料に係る共済組合負担金等を7万2千円、合わせて61万7千円を減額するものでございます。

説明については、以上でございます。ご審議よろしくお願いいたします。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました、協議第1号「平成25年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第1号）案について」につきまして、ご質問等はありませんか。

（「ありません」の声）

田中 榮信 議長

質疑がないようですので、原案のとおり同意ということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声）

田中 榮信 議長

協議第1号「平成25年度富合町合併特例区一般会計補正予算（第1号）案について」につきまして、原案のとおり同意いたします。

田中 榮信 議長

次に、報告第1号、「新市基本計画掲載事業（富合町域）について」につきまして、事務局から報告をお願いします。

事務局

本日は富合町域における新市基本計画掲載事業の進捗状況について、事務局から事業区分ごとにご報告させていただきます。

住宅課でございます。資料15ページの公営住宅整備事業について、ご説明申し上げます。廻江団地の建替え事業になります。当初の事業計画では、4億8,900万円の予算を計上しております。これまでの事業概要について簡単に説明させていただきます。

平成21年度に公営住宅建替えの基本計画を策定いたしております。平成22年度には地質調査、敷地の測量及び設計を行っております。そして平成23年度に既存住宅の解体を行い、平成24年度から杭工事及び本体工事に着工し、本年度まで引き続き工事を行っているところです。本年度以降の予定としましては、本体工事が本年度9月までの予定となっており、外構や集会所の建設を11月までに行うこととし工事を進めているところでございます。従前入居者の方の入居を12月に予定しており、本年度をもちまして事業完了の予定でございます。実際の事業費の合計は、資料15ページにありますとおり、6億1,300万円となり、事業費ベースの進捗率としましては、125.4%となっております。

西部土木センター富合地域整備室でございます。富合地域整備室では、番号2の道路と、番号3の新幹線及び番号8の区画整理の各事業を行っております。道路と区画整理につきましては、前回までに説明を終えておりますので、本日は、番号3の新幹線の事業についてご説明します。

新幹線の区分に属する各事業につきまして、まずJR富合駅設置事業ですが、こちらは、平成21年度、平成22年度及び平成24年度の3カ年で事業を行っております。アクセス道路整備については、平成19年度から平成21年度の3カ年で、排水機場設置事業については、平成20年度から平成22年度の3カ年で事業を完了しております。排水路整備事業ですが平成19年度から平成21年度の3カ年で事業を完了しております。事業費ベースの進捗率100パーセントを超えており事業は完了しているところでございます。

つづきまして、番号4の義務教育になります。事業の担当課は、教育委員会事務局の施設課ですが、本日は、協議会に出席できないとのことですので、総務班から代わりにご説明いたします。

義務教育関係の平成24年度までの事業概要ですが、平成20年度に富合中学校体育館の改築工事、平成21年度に富合中学校の屋外運動場整備事業、平成23年度及び平成24年度におきまして、富合小中学校の耐震化工事を行っております。平成25年度は事業の予定はございません。平成24年度までの事業費ベースの進捗率は約33%となっておりますが、今後の事業計画としましては、現在、学校施設の耐震化事業を優先していることから、校舎の改築工事を一部凍結している状況でありまして、耐震化工事の完了後に、校舎・プール等の老朽化対策への取り組みを考えているところでございます。

南区農業振興課です。番号5の農林関係事業についてご説明申し上げます。事業費は総額で、12億8,700万円となっております。

湛水防除関係で、適正化事業負担金、維持管理費の事業費合計が約3億2,000万円で、平成24年度までに約2億円の事業実施がなされており、進捗率は62パーセント、平成25年度の予算4,400万円を加えると、進捗率が76パーセントになる見込みでございます。次に、

排水路工事等の土地改良費約5億円であります。平成24年度までに2億7,000万円の事業実施で進捗率55パーセント、平成25年度の予算約1億6,300万円を加えると進捗率は、87パーセントとなる見込みでございます。

基盤整備促進事業での南田尻、菰江及び志々水での排水路整備事業でございますが、南田尻につきましては、平成23年度に完了しております。菰江につきましては、平成24年度から平成26年度にかけて事業が行われます。志々水につきましては、平成24年度に認可されまして、平成25年度で完了の予定です。事業総額は予算ベースで1億3,000万円となっております。

また、農地水の環境保全、元気な地域づくり交付金事業につきましては、最初の予算ベースでは、2,800万円程でしたが、平成24年度に2,500万円事業実施されており、進捗率約89パーセント、平成25年度予算の1,800万円を加えると進捗率は、157パーセントとなる見込みであります。

杉島の圃場整備事業につきましては、ご存知のとおり、まだ未実施でございますので、進捗率は0パーセントでございます。

なお、全体の予算に対する進捗率は平成24年度決算額までで5億5,000万円、進捗率42.5パーセントであります。また、平成25年度の予算約3億円を加えた実施見込みでは、事業費8億5,100万円となり、進捗率66.1パーセントとなります。以上でございます。

消防局でございます。番号6の消防関係事業についてご説明申し上げます。平成25年度の当初予算におきましては、2つの事業で事業費約2億5,100万円となっております。

まず、平成26年4月に供用開始となります仮称富合出張所建設費用2億4,817万円でございます。庁舎建設につきましては、現在着工しておりまして、来年2月に完成予定となっております。

次に、消防車輛の整備事業ですが、これにつきましては250万円、内訳につきましては、小型動力ポンプの更新でございます。本年度は更新計画に基づきまして、莎崎地区と、碓江地区の2台を更新する予定でございます。また、本年度の6月補正予算におきまして、富合出張所に配備予定の車輛3台分の6,400万円が計上されております。現在、車輛購入に向けて手続きを進めているところでございます。以上でございます。

つづきまして、番号7の福祉関係事業になります。担当課は高齢介護福祉課になりますけれども、本日、欠席でございますので、代わりに総務班からご説明いたします。

平成24年度までの事業概要ですが、まず、雁回敬老園の整備事業につきましては、平成21年度に空調設備の改修工事、平成22年度に防水改修工事、平成23年度にトイレ改修その他設備工事、平成24年度にエレベーター設置工事ということで実施しております。こちらにつきましては、平成24年度をもちまして事業を完了しております。

次に老人憩いの家の整備事業でございます。平成22年度に図書館、会議室等の段差を解

消するバリアフリー工事の他、屋根の防水工事及び駐車場の整備工事を行いました。老人憩の家の整備事業につきましては、平成22年度をもって完了しております。以上が、福祉関係施設の整備事業についての報告でございます。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました、報告第1号につきまして、ご質疑等はありませんか。

村崎 博則 委員

公営住宅の入居者募集は、いつごろから行われますか。また、家賃はいくらくらいですか。入居基準はどうなっていますか。

事務局

12月には入居募集を行い、入居していただくことになると思います。家賃につきましては、所得に応じて異なりまして、現段階では決定しておりません。入居できる収入基準は、0円から最高は15万8,000円までとなります。

補足でございますが、廻江団地は、1棟30戸で建設しておりまして、以前の入居者の方27戸が入居されるのが12月となりまして、残りの3戸、もし以前の入居者に辞退が出た場合には、もう少し増えますが、その分については一般公募を予定しておりまして、一般公募の時期は12月を予定しております。

野口 ミナ子 委員

入居募集の周知というのはどのようにされますか。

事務局

入居募集については、12月の入居の定期募集にかける予定ですので、11月末に発行される市政だより12月号で募集の記事を掲載します。それとは別に、市営住宅入居の定期募集の案内を各区役所及び出張所等に置きますので、そちらの方で、受付場所や受付時間といったことを詳しくご案内します。同様の内容を、熊本市のホームページでもご案内します。12月に抽選が行われ、入居は2月1日になります。

米原 靖雄 委員

以前入居されていた方が、団地の完成後に戻ってきて、また入居される場合も、所得割により定められた家賃となるのですか。

事務局

以前の家賃の額を引き継ぐのではなく、所得割りとなり、以前の家賃よりも高くはなりません。その点に関しては、傾斜家賃ということで、5年を掛けて段階的に正規の家賃に変わっていくということで調整を行います。

改原 明博 委員

入居の際の連帯保証人や、家賃の支払いが滞った場合の対応というのはどうなっていますか。

事務局

市営住宅の入居について、連帯保証人は1名お願いしています。

家賃滞納については、条例で定めがあり、3ヶ月以上滞納した場合は、明け渡しを請求できる、とありますが、実際は、明け渡しを請求する前に、まず、督促状、催告状で納付を促しています。

松永 隆 委員

新市基本計画の説明に関して、全体的なことなのですが、例えば、公営住宅に関することは、市営団地が建ちあがってしまえば、事業完了ということで理解できます。農林事業も、志々水と菰江が平成26年度までに新市基本計画に掲載の事業は完了するという理解をしました。しかし、学校関係、区画整理で予算が残っています。福祉も事業費が残っていますが、予算が残っているにも関わらず、担当課が出てきて説明をせず、説明を事務局に任せて、新市基本計画の説明を事務的に済ませてしまっているような気がします。

私たちも、特例区の構成員としての期間は残り少なくなってきていますので、新市基本計画に掲載された事業についての説明をきちんと聞きたいのです。道路関係も事業費が残っています。道路関係では、用地交渉等が難航すれば、事業が計画どおりに進まないということぐらい私にも分かります。ただ、用地交渉が進まないから、この道路はもう出来ないのか、それとも、引き続き用地交渉を行い、道路ができるようにするのか、というようなことをはっきり聞きたいのです。これでは、このまま出来ないのではと心配します。南田尻新村線では、地権者と用地交渉で折り合いがつかないとか、交差点協議では警察の許可が必要とされるとか、また、何年後かは分かりませんが、城南線のほうでは、路側帯の計画があると聞いていますが、それに絡ませて一緒に、南田尻新村線の事業を行うつもりなのかどうか等を聞きたいのです。担当者が変わっても、内容は引き継いでおられると思いますので、可能な範囲で説明をお願いします。

老人憩の家の改修についても、改修工事が終了した事実は、承知しております。しかし、数字で見ると、事業費が残っています。なぜ、事業費が残っているのか、また、その残った事業費は今後どうするつもりなのか、そこを説明してください。

野口 ミナ子 委員

本日の説明を、書面にしたものをいただきたいと思います。

事務局

確かに、用地交渉は、地権者の方と折り合いがつかず滞っている状況です。交差点協議につきましては、県と西部土木センターで協議をしております。道路の完成の計画としては、平成 29 年度の完成を計画しておるところです。また、こころの医療センターから南北線までの区間と、南北線から国道 3 号までの区間が歩道付けとなる計画がございますので、その状況次第で、交差点取り付け部分の状況が変わるものですから、先方と協議しながら進めているところでございます。

改原 明博 委員

用地交渉が難航しているとのことですが、天草のバイパス開発では、強制執行されたケースもあったと伺っております。今回の道路建設事業についても、そのような強制執行を行うお考えはありますか。

事務局

この路線では、強制執行はできませんので、粘り強く交渉を続ける以外にないと思っています。

松永 隆 委員

南区長に申し上げたいのですが、新市基本計画に記載されている事業は、地域が良くなるようにと計画されている事業だと思いますから、その事業が完成して、迷惑をする人はいないと思います。しかし、なかなか事業展開が図られていない状況ですので、区長は南区をまとめる立場におられますので、各方面と連携をとりながら、事業を進めることにご尽力をお願いしたいと思います。

田中 榮信 議長

確かに、この表からでは事業ごとの進捗状況について分かりにくいですので、道路建設の事業であれば、路線ごとに記載したものをいただけませんか。

事務局

個別の内容につきましては、新市基本計画を所管している担当課が、企画課ということになります。企画課と協議しまして、出来る限り、ご意向に沿えるようなものを提示したいと思いますので、しばらくお待ちいただいてもよろしいでしょうか。

田中 榮信 議長

よろしく申し上げます。

それでは、みなさん他に何かございますか。よろしいですか。

(「はい」の声)

田中 榮信 議長

他にご質疑がなければ、次へ進みます。

次に、報告第2号、「下水道事業計画に関する説明会の開催について」事務局から報告をお願いします。

事務局

おはようございます。上下水道局計画調整課下水道計画班でございます。本日、2つの資料をお配りしておりますが、お手元でございますでしょうか。今回、熊本市上下水道局で、計画しております公共下水道の事業計画区域、これは平成30年度までに整備を着手する区域を国に申請するもので、下水道計画を平成26年3月末まで同意を得るよう準備しております。その案をあらかじめ住民の皆様にご説明する説明会を開催するものでございます。

A3紙の平面図がございますが、公共下水道計画変更図案というものがございまして、熊本市全域の公共下水道事業計画で事業をしている区域、今回新たに追加する区域及び新たに追加しない区域を示した図面でございます。こちらの見方ですが、公共下水道は市域の約3割にあたる13,724ヘクタールありますが、そのうち富合町につきまして、すでに南部処理区に入っている杉島・御船手地区の32ヘクタールを除く410ヘクタールについて、この図面には入れています。太黒線で囲った区域が現行の下水道の区域でございまして、白抜きの所も、すでに国の同意を得ている区域になります。また、赤の部分が平成30年度までに着手する部分、青色の部分については、赤色の区域の整備が終わったのちに、平成29年度の計画策定時に含める区域であり、こちらの区域については、旧市内域の下水道工事の完了と同時期に下水道の整備を終わらせる計画でありまして、当初新市基本計画に記載していましたが平成40年より大幅に早く事業完了の予定となっております。

今回、新たに追加する赤色の区域につきましては、富合町内22地区内の15地区が対象となっております。新築の住宅、アパート、開発行為等によりすでに自身で下水道に接続された部分についても追加するわけですけれども、地区で面的に整備をする地区が7地区ございます。今回追加する地区は、古閑、志々水のほぼ全域、そして大町の一部、

上杉の一部、小岩瀬、国町の一部、鳥場が平成 30 年度までに工事に着手する区域ということで、説明会では、これらを案という形で国に提出しますということをお話させていただきます。その他、区域外流入が 8 地区ございますが、そちらは榎津、木原、平原、南田尻、清藤、廻江、新といった区域につきましては今回の計画で対象地域に含めさせていただきます。今回対象となります赤色の区域の対象の方へ説明会を行わせていただくのが、熊本市内全体で 10 回行われる予定となっております。明日の 8 月 24 日西区役所を皮切りに、10 月 6 日までの間に行われます。富合町ではアスパル富合にて 9 月 28 日（土）午前 10 時からと午後 1 時半の計 2 回説明させていただきます。住民の方への周知方法なのですが、9 月 11 日午後 1 時 30 分から嘱託員会議が開かれるということです。まず各地区の嘱託員さんに説明申し上げるということを考えています。下水道の接続にあたっては、下水道使用料、受益者負担金、排水設備工事費といった費用負担も発生しますので、上下水道局の担当課を同席させまして丁寧な説明を行う予定としております。

田中 榮信 議長

ただいま事務局から報告がありました「報告第 2 号」につきまして、ご質疑等はありませんか。

（「ありません」の声あり）

田中 榮信 議長

他にご質問はありませんか。他にご質疑がなければ、次に進みたいと思います。

（「はい」の声あり）

田中 榮信 議長

では、その他に入ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

まちづくり班でございます。今年で富合町合併特例区の共催としては 5 回目になります。富合ふるさと祭りを 7 月 26 日（土）に行いました。来場者の方々にとっても、合併特例区共催としての祭りは、今年で最後になるという思いがあったようで、前年よりも 200 名多い、3,500 名の来場者がっております。合併特例区協議会構成員の方々におかれましては、前々日の会場準備、当日の会場運営にと、多大なるご協力をいただき、盛大なうちに祭りを終了することができました。心から厚くお礼申し上げます。

